お知らせ・募集

くわしくは浦添市ホームページへ

税金・保険・年金

住民票、マイナンバーカードに旧氏併記を希望される人へ

問 **市民課**
☎ **内線3065～3067**

住民票およびマイナンバーカードに、『旧氏』を併記することができるようになります。

受付日 11月5日(火)から
必要書類 表示したい旧氏が記載されている戸籍謄本から現在の氏が記載されている戸籍に至るすべての戸籍謄本

軽自動車税税制改正

問 **市民税課**
☎ **内線2211、2212**

税制改正により10月1日以降から自動車取得税が廃止され、新たに「環境性能割」が導入されます。現行の軽自動車税は「種別割」へと名称が変わります。この改正に伴い軽自動車税は「環境性能割」と「種別割」の2つで構成されます。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

▲軽自動車税税制改正のお知らせ

暮らし・環境・福祉

水道料金・下水道使用料の消費税率が10%に変わります

問 **水道料金・水道部 営業課**
☎ **(877)8460**
問 **下水道使用料・下水道課**
☎ **内線4661**

10月1日から消費税率が改正されることに伴い、水道料金・下水道使用料に係る消費税率が8%から10%に引き上げられます。

消費税率10%適用時期
●偶数月検針地域の場合：令和元年12月検針分から
●奇数月検針地域の場合：令和2年1月検針分から
●使用開始が令和元年10月1日以降の場合：令和元年10月・11月検針分から
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

在宅介護実態調査の実施

問 **いきいき高齢支援課 介護認定係**
☎ **内線3588**

第8期介護保険事業計画の策定に向けて、在宅で生活している要介護者の状況を把握するため、在宅介護実態調査を実施しています。この調査は、介護認定調査の際に、認定調査員が調査します。

調査対象者へ、「認定有効期間終了のお知らせ」と一緒に、調査票を同封しています。調査へのご協力をお願いします。

11月の介護予防教室参加者を募集します

問 **いきいき高齢支援課 予防支援係**
☎ **内線3531～3534**

11月、12月の2か月間、週2回の筋トレ・水中運動の介護予防教室を開催します。

場所
【生きいき貯筋くらぶ(筋トレ)】
○ワールドウィング沖縄
○メディカルジムVIVID
○ANAまじゅんらんど 浦添
【いまいゆくらぶ(水中運動)】
○JSS浦添スイミングスクール

対象 市内在住の65歳以上の人で、介護認定を受けていない人。※初めての人を優先
費用 1か月につき1600円
定員 各事業所3～5人
申込方法 いきいき高齢支援課へ電話で仮予約後、窓口で申込書を記入

救急医療情報キットをご存知ですか?

問 **いきいき高齢支援課 在宅支援係**
☎ **内線3541**

緊急時、駆けつけた救急隊員がいち早く医療情報を入手し、迅速な救命処置・治療につなげることを目的に救急医療情報キットを配布しています。

対象 市内在住の①高齢者②障がい者③健康上、不安を抱えている人
費用 無料
申請・配布 いきいき高齢支援課、障がい福祉課、市内各地域包括支援センター

ゆいレール『がんじゅう1日乗車券』の販売

問 **いきいき高齢支援課 高齢福祉係**
☎ **内線3567**

市内の高齢者の外出する機会を充実させることを目的として、沖縄都市モノレール各駅窓口で、土日・祝日に限り、「がんじゅう1日乗車券」が販売されます。「がんじゅう1日乗車券」を購入した日に限り、ゆいレール全線が乗り放題になります。

費用 300円
※購入の際には、年齢(生年月日)と浦添市に住んでいることが確認できる公的証明書(運転免許証、介護保険被保険者証など)の提示が必要です。
対象 市内在住で満70歳以上
利用できる日 土日・祝日・慰霊の日
※販売開始時期など、詳しくは、市ホームページでお知らせします。

国民健康保険における一部負担金の減免制度

国民健康保険では、特別な事由に該当し生活が困難になったと認められた場合、一部負担金の減額・免除・徴収の猶予を受けることができます。

減免を受けることができる条件等

特別な理由
●震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により、死亡し、若しくは心身に重大な障害を受け、または資産に重大な損害を受けたとき
●干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき
●事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
●重篤な疾病または負傷により、死亡し、若しくは心身に重大な障害を受け、または長期入院したとき

減免の期間 **申請した日から連続して6か月以内**

※減額・免除・徴収の猶予をうけるには、事前に申請をし、証明書の交付を受ける必要があります。
※自己負担額を医療機関に支払った後は、遡って適用はできませんので事前にご相談ください。

【申請方法】下記のものを添えて国民健康保険課で申請してください。
①収入に関する証明書(給与明細や預金通帳等) ②特別な理由に該当することが確認できる書類(罹災証明書や医師の意見書等) ③保険証 ④世帯主の印鑑 ⑤本人確認ができるもの

詳しくは国民健康保険課でご相談ください。
国民健康保険課(内線3713～3715)

まなびフェスタ浦添2019

問 **市民協働・男女共同参画課**
☎ **(874)5711**

講座や体験活動、市民活動報告、学習発表など、いろいろな「まなび」がいっぱいです。ぜひご参加ください。

日時 11月2日(土)午前9時～午後9時
場所 アイム・ユニバースてだこホール周辺
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

▲まなびフェスタ浦添2019

「(仮称)浦添市性の多様性を尊重する社会を実現するための条例」(案)で意見募集(パブリックコメント)

問 **市民協働・男女共同参画課**
☎ **(874)5711**

「レインボー都市うらそえ～性の多様性を認め合うまち～」を実現するため、性の多様性の尊重に関する条例の案について、市民の皆さんからのご意見を募集します。

期間 10月1日(火)～31日(木)
条例案入手・閲覧方法 市ホームページ、市役所1階ロビー、8階市政情報センター、ハーモニーセンターロビー
意見提出方法 メール、FAX、郵送、持参
提出様式 パブリックコメント所定様式
意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学他
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

▲(仮称)浦添市性の多様性を尊重する社会を実現するための条例」(案)パブリックコメントの募集

行政書士無料相談会のお知らせ

問 **沖縄県行政書士会浦添支部**
☎ **(875)2576**

相続相談、遺産分割協議書、遺言書作成、法人設立書類作成、建設業許可書など、その他個人的なことから事業に関することなど困りごとがあれば気軽にご相談ください。

日時 10月17日(木)午前10時～午後4時(正午～午後1時までを除く)
場所 市役所1階 市民ロビー
費用 無料

資源ごみの抜き取り行為は違法です

問 **環境保全課**
☎ **内線3212**

家庭の門口に出されたごみを市の委託・許可業者以外の者が無断で持ち去る行為が頻発しています。他人の敷地などに無断で入りごみを持ち去ったり、持ち去った後のごみを不法投棄したりするのは違法行為となります。

これらのごみは資源化され大切な財源となり、市民に還元されるものですので、市の委託または許可を受けた業者が収集します。

ゴミの持ち去り対策について

ごみの持ち去り行為はごみ収集開始前に多く見られます。市民の皆さんの協力が必要です。①ごみは収集日当日の朝に出してください。②収集されるまでは各世帯でごみの管理をお願いします。③持ち去り行為を確認した場合は直接声をかけず、車両ナンバーや行為者の特徴をメモして、環境保全課まで連絡してください。

資源ごみ分別・ペットボトルの正しい出し方

問 **環境保全課**
☎ **内線3212**

市では資源ごみ分別収集を行っていますが、一部において分別・排出ルールが守られていません。ペットボトルの中に異物が入っていると、再資源化できないという理由で、再生業者が引き取らない場合があります。

出し方 ふたを取り(プラスチックは燃えるごみ、金属は燃えないごみへ)ラベルを外し、中を水ですすいでから、まとめて容器(カゴ・バケツ等)に入れて出してください。
強風時の対策 風の強い日は、カゴ、バケツ等が飛ぶ恐れがあるため、飛ばされないようできるだけ翌週に出していただくか、カゴ、バケツ等の中に水入りペットボトルを入れて置く、ネットを被せるようご協力お願いします。

困ったら一人で悩まずお気軽に行政相談を

問 **沖縄行政評価事務所 きくみみ沖縄**
☎ **0570(090)110**
(行政苦情110番)
☎ **(867)1100**

本市では総務大臣から委嘱された3人の相談委員が皆さんの相談を受け付けます。

相談は、行政に関すること全般(医療保険・年金・社会福祉・雇用・交通安全・道路など)

日時 10月10日(木)午後2時～午後5時(予約不要)
場所 市役所1階 市民相談室
費用 無料(秘密厳守します)

子育て・教育

令和2年度市立幼稚園・市立こども園臨時教諭募集

問 **学校教育課**
☎ **内線6567**

募集期間 10月7日(月)～25日(金)
選考方法 書類審査、面接審査
申込方法 所定の任用申込書に必要事項を記入、学校教育課(市役所7階)へ提出または郵送。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

令和2年度 学童クラブ児童募集

問 **こども政策課**
☎ **内線3645**

受付期間 10月1日(火)～31日(木)
対象 保護者が就労等で預かりを必要としている児童。

申込用紙配布など入所に関することは、各学童クラブへ問い合わせください。

学童クラブ一覧表は、市役所2階こども政策課窓口または、市ホームページに掲載しています。

第14回児童センターフェスティバル月間

問 **こども政策課**
☎ **内線3646**

児童センターフェスティバルでは、子どもたちが夢中になって楽しめる様々な『あそび』を企画しています。詳しくは市ホームページで確認するか、近くの児童センターに問い合わせください。

▲第14回児童センターフェスティバル月間

児童手当の支給

問 **こども家庭課**
☎ **内線3617・3618**

児童手当・特例給付の支給は10月10日(木)です。10月期の振り込みは、令和元年6月分から9月分までを支給します。